事業主・加入者の皆さまへ

協会けんぽ 兵庫支部からのお知らせ

2026 10月号 HYOGO

職場内で回覧・掲示をお願いします

医療費情報の確認方法について

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費を確認していただくために、年一回「医療費のお知らせ」を発行していましたが、マイナポータル（政府が運営するオンラインサービス）等のデジタル化の進展に伴い、**令和８年１月で医療費のお知らせの一括送付を終了いたしました。**
ご自身の医療費情報の確認については、ぜひマイナポータルをご利用ください。



マイナポータルでの確認方法

マイナンバーカードを健康保険証として登録すると、マイナポータル上で**「診療・薬剤情報」「医療費通知情報」**の確認ができます。
さらに、マイナポータルを利用すると、**確定申告の医療費控除申請**も簡単にできます。

確認方法 マイナポータルにログイン ▶ わたしの情報 ▶ 医療費



※画面はマイナポータルの公開ページをもとに再現したイメージです。
出典：マイナポータル（https://myna.go.jp/）

情報提供サービスについて

協会けんぽのホームページから「ユーザID」と「パスワード」を取得いただくことで、毎月の医療費や窓口で支払った額など「医療費のお知らせ」と同様の情報をご確認いただけます。

利用できる方	被保険者の方※
確認できる時期	ユーザID発行月の翌月22日頃から

※被扶養者の方の医療費情報は、被保険者のID等を取得する際に、医療費の照会範囲「本人分および被扶養者分」を選択していただくと照会可能です。



Q 協会けんぽの情報提供サービスの医療費情報を印刷して紙で医療費控除の申告をしてもよいですか？

A 参考添付書類として利用できます。

ただし原本ではないため、該当する医療費の領収書は5年間保存する必要があります。添付書類として使用する場合は、「医療費控除の明細書」の「2 医療費（上記以外）の明細」欄に「別紙のとおり」と記載してご活用ください。

情報提供サービスの詳細はこちら

紙の「医療費のお知らせ」が必要な方は

協会けんぽに「医療費のお知らせ依頼書」をご提出ください。
申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。

「もしも」と「いつも」に安心を。
協会けんぽ 全国健康保険協会 兵庫支部
〒651-8512 神戸市中央区磯上通 7-1-5 三宮プラザ EAST
078-252-8701（代表）※おかけ間違いにご注意ください

けんぽアプリ ダウンロードはこちらから
電子申請が利用できるほか、健康に役立つ情報をお届け！

協会けんぽ兵庫支部 LINE公式アカウント
友だち募集中!!
健康情報や健診日程などを毎月配信中！

協会けんぽが補助する生活習慣病予防健診・
人間ドック健診を受診していない従業員様の

定期健康診断結果の写しをご提出ください



労働安全衛生法に基づく定期健康診断を実施される場合、「健康保険法」及び「高齢者の医療の確保に関する法律」により、事業主様は従業員（協会加入者）様の健診結果を協会けんぽへ提供することが義務付けられています。

健診結果を提供すると



40歳以上で生活習慣の改善が必要な方は**無料の健康サポート**が受けられます



治療が必要な方へ医療機関への**受診の勧奨**が行われます



マイナポータル上で自身の**健診結果の確認**ができるようになります

提出方法

提出方法1 健診結果を直接提出

定期健診結果の写しを協会けんぽ兵庫支部へご提出ください。

XMLかCSVデータを作成して提出することも可能です。
データ形式での提出をご希望の場合はご連絡ください。
（外部委託事業者からも健診結果の提出依頼をさせていただくことがあります。）

健診結果の写しに問診票の項目等（右図）の記載がない場合、「問診項目質問票」を記入の上、健診結果の写しとともにご提出ください。

問診項目質問票はこちら

＼足りないことが多い項目です／

【問診項目・その他】

- 既往歴
- 服薬歴（血圧・血糖・脂質）
- 喫煙歴
- 自覚症状
- 他覚症状
- 健診機関名
- 健診受診日
- 健康診断を実施した医師の氏名
- 医師の診断

提出方法2 健診機関から提出

健診機関を通じて提出する場合は「提供依頼書」をご提出ください。

※すべての健診機関が対応しているわけではありません。

詳しい提出方法はこちら

協会けんぽが補助する健康診断がおすすめです

協会けんぽで実施している生活習慣病予防健診は労働安全衛生法で定められている定期健康診断の項目をすべてカバーし、さらに**5つのがん検診**も含む充実した内容となっています。

健診費用の約7割を協会けんぽが補助するので、**20,000円相当の健診を自己負担額最高5,500円**で受けることができます。

令和8年度からは、人間ドック健診の費用補助、若年層への健診補助、検査項目の拡大もスタートしています。

協会けんぽの健康診断はこちら

生活習慣病予防健診
（自己負担額最高5,500円）

定期健康診断
＋
5つのがん検診
肺・胃・大腸・子宮・乳房
※子宮頸がん・乳がん検診は追加費用を要します